

平成29年1月教育委員会定例会会議録

平成29年1月18日 開催

静岡市教育委員会

平成29年1月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

平成29年1月18日（水） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の決定

(3) 教育長の報告

(4) 議事

議案第19号 静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について

議案第20号 静岡市中学生国際交流資金貸付基金条例の廃止について

議案第21号 静岡市青少年の家条例の廃止について

議案第22号 静岡市立の高等学校等において語学指導を行う外国人の給料及び旅費に関する条例の廃止について

議案第23号 静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の制定について

議案第24号 静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第25号 静岡市教育職員の退職手当に関する条例の一部改正について

議案第26号 静岡市立の高等学校教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について

議案第27号 静岡市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

議案第28号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(5) その他

(6) 閉会

平成29年1月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年1月18日（水） 午後2時 開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者 教育委員 委員長 伊藤嘉奈子 委 員 伊澤 三郎
委 員 佐野 嘉則 委 員 橋本ひろ子
委 員 杉山 節雄 教育長 高木 雅宏

事務局

教育局次長	森下 靖
教育局理事（学校給食担当）	森下 修一
教育局参与	月見里茂希
参与兼教育総務課長	高津 祐志
教育総務課教育力向上政策担当課長	市川 靖剛
教職員課長	仁藤 治
教職員課県費教職員権限移譲準備室長	降矢 雄貴
教育施設課長	向達 寛
学校教育課長補佐	糠谷 浩史
学校教育課特別支援教育センター担当課長	仁藤 展輝
参与兼学事課長	廣瀬 陽
教育センター所長	瀧浪 泰
中央図書館館長	佐野 和宏
スポーツ振興課長	秋山 健
教育総務課主幹兼調整係長	宮城島清也
教育総務課主査	宇佐美亜希

4 日 程

(1) 開会

伊藤委員長　それでは、ただいまから、平成29年1月教育委員会定例会を開催いたします。

(2) 会議録署名人の決定

伊藤委員長　本日の会議録の署名人を伊澤委員に指定

(3) 教育長の報告

高木教育長　資料「1月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議事

伊藤委員長　本日は議案12件の審議を予定しておりましたが、2件の取り下げがありましたので、10件の審議をお願いします。また、その他の案件が2件ございます。

なお、議案10件は、今後、市議会への提案を予定しているものです。また、その他の案件のうちの1件には個人情報が含まれています。これらにつきましては、旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしたいと思います。よろしいでしょうか。

各 委 員　異議なし。

伊藤委員長　皆様に御承認いただきましたので、これらの案件につきましては、非公開の扱いといたします。

なお、非公開案件の審議につきましては、公開審議の後に行うものといたします。

<議案第19号 静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について> (非公開)

スポーツ振興課長　議案説明

各 委 員　承認

<議案第20号 静岡市中学生国際交流資金貸付基金条例の廃止について>

(非公開)

学校教育課長補佐 議案説明

各 委 員 承認

<第21号 静岡市青少年の家条例の廃止について> (非公開)

教育総務課長 議案説明

各 委 員 承認

<議案第22号 静岡市立の高等学校等において語学指導を行う外国人の給料及び旅費に関する条例の廃止について> (非公開)

教育総務課長 議案説明

各 委 員 承認

<議案第23号 静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の制定について> (非公開)

<議案第24号 静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について>
(非公開)

<議案第25号 静岡市教育職員の退職手当に関する条例の一部改正について>
(非公開)

<議案第26号 静岡市立の高等学校教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について> (非公開)

<議案第27号 静岡市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について> (非公開)

<議案第28号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について> (非公開)

教職員課長 議案説明

各 委 員 承認

(5) その他

○静岡市通学区の設定並びに指定学校の指定及び変更に関する要綱の一部改正について

- 学事課長 資料に基づいて説明
募集要項にありますように、平成28年12月19日から平成29年1月20日まで小規模特認校への就学申請を受け付けており、校長会、各小学校等ホームページ、報道等で周知しているところです。現在のところ、相談が3件ありましたが、実際の申請はございません。なお、平成29年1月20日までの受付ということですが、その後も、転学児童・生徒については、随時受け付けます。
- 杉山委員 要綱の改正について意見を申し述べるつもりはありませんが、パブリックコメントで、水見色小学校の校名をあげての意見が出されました。これは、31件のうちの何件ぐらいあるのでしょうか。
- 学事課長 31件全てが、水見色小学校についての意見です。
- 杉山委員 そうなると、地域で、水見色小学校を小規模特認校とすることをかなり望んでいるということだと思うのですが、これについて、地域の皆さんに御意見を伺った方がいいのではないかと思います。
- 高木教育長 杉山委員の御意見は、31件全てが水見色小学校に関する意見ということでしたので、地域の関心度が高く、思いがある中で、どう対応したのかということだと思います。地域の連合自治会長さんとお話することなどはできたのでしょうか。
- 学事課長 自治会に携わっておられた方からの意見、保護者の意見、もともと地域にお住まいの方の意見がありましたが、接触はしていません。
- 杉山委員 ぜひ、地域の意見は聞いていただきたいと思っております。
- 伊澤委員 今、水見色小学校の児童数は何人ですか。
- 学事課長 11人です。
- 高木教育長 先ほどの杉山委員の御意見に対するお答えとして確認します。資料に意見に対する市の考え方をまとめたページがありますが、これは、どういう形で水見色の方々が知ることができるのでしょうか。
- 学事課長 ホームページに掲載しています。

高木教育長 杉山委員の御意見から推測すると、ただ、一方的にホームページでお答えするだけではなくて、31件もあるのだから、接触をして少しでもお話の機会を設けてはいかがか、ということでしょうか。

杉山委員 はい、例えば、PTA会長に、こういう条件なのでというお話をすれば分かっていたのではないかと思います。今後、検討する余地はあるのではないかと考えております。

教育局次長 水見色地区は藁科中学に通学することになっていますが、児童生徒の減少が著しいということで、美和地区に続いて施設一体型の小中一貫校とすることを目指しています。2、3か月ほど前に、中藁小学校、清沢小学校、水見色小学校の各学区に行って、小中一貫の話をしてきました。

水見色地区は、たとえ子どもが1人になっても小学校が残ると強い決意を持っているところです。したがって、我々も、無理やり施設一体型の小中一貫校にしようとは思いません。ただ、子どもが1人になっても残したいという理由で、小規模特認校などのいろいろな方法を使うことを全て認めていては、我々が考えている適正規模、適正配置から、ほど遠くなってしまいますので、誠に申しわけないのですが、水見色小学校は小規模特認校の対象にはならないということも話をさせていただきました。そういう経緯がございます。

杉山委員 背景が分かって、大体納得しました。ありがとうございます。

伊藤委員長 地域の問題は、地域の方がいろいろ考えていらっしゃるの、きちんとコミュニケーションをとって、市の方針など御説明すべきことを御説明していく必要があると思いますので、今後も、よろしく願いいたします。

高木教育長 先ほど事務局から、この特認校についての問合せが3件あったという話がありましたが、具体的に、どのような問合せだったのか、紹介してください。

学事課長 3件ありましたが、梅ヶ島、大河内に通うに当たってという具体的な意見ではなく、小規模特認校がどういうものなのか、今後、どうやって広がっていくのか、というような問合せでした。

伊藤委員長 まだまだ市民の方が御存知ではないことだと思いますので、これからも機会を設けて、校長から直接保護者に伝えるなど、知って

いただくといいかないとしました。

高木教育長　この小規模特認校という制度は、静岡市では新たなシステムとなりますので、こういう制度があれば、たくさんの人の手が挙がって、子どもたちが集まるのではないかという期待感を持っている地域もあるかもしれないし、杉山委員が御意見を言われたように、今後、うちの地域はどうしようという思いを持っているところもあると思います。委員長が言われたとおり、意図的に機会を設けて、この制度の趣旨などを説明し、丁寧に対応することが今後とも必要だと思っています。

先ほどの学事課長の説明のとおり、1月20日が申請の受付期限ですが、現在、申請には至っていないという状況です。それを受け止めて、今後、この制度の進展を図るべきなのかどうかと、いうことも含めて、検討する必要があると感じたところでございます。

伊藤委員長　それでは、この件は、以上でよろしいでしょうか。

各 委 員　了承

○ 教職員の人事について（非公開）

教職員課長　資料に基づいて報告

各 委 員　了承

(6) 閉会

伊藤委員長　以上で、平成29年1月静岡市教育委員会定例会を閉会します。

午後3時11分